

平成17年8月8日

各 位

会 社 名 ポケットカード株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 都筑 誠  
(コード番号：8519)  
問 合 せ 先 経営戦略部長 落合 英幸  
T E L 03-5441-3450  
[www.pocketcard.co.jp](http://www.pocketcard.co.jp)

## 更生会社株式会社マイカルとの基本契約解消のお知らせ

当社と当社の親会社である三洋信販株式会社及び更生会社株式会社マイカルの3社は、平成17年12月31日をもって営業活動に関する基本契約を解消することに合意いたしましたのでお知らせいたします。

記

### 1. 契約解消の理由

当社と当社の親会社である三洋信販株式会社は、平成14年5月29日に更生会社株式会社マイカルとの間に営業活動に関する基本契約を締結し、マイカルの展開する「SATY」「VIVRE」店舗内におけるクレジットカード事業の推進について協力して取り組んでまいりました。しかし、この度その役割を果たしたとの3社の判断から基本契約の解消に合意いたしました。

### 2. 契約解消の内容

(1) 今回の契約解消の主な内容は下記のとおりです。

マイカルカードの募集活動の停止

「マイカル」商標の使用停止 1

マイカルが提供する特典の停止 2

1 既存のマイカルカードについては、平成18年8月31日まで商標の使用を継続いたします。

2 但し、特典の「お誕生月割引」に限り、平成18年8月31日まで継続いたします。

(2) 当社が提供する常時1%割引、ワナー・マイカル・シネマズでの入場料割引、ポケット・ポイント、旅行代金5%割引等のサービス・特典については、今後マイカルカード会員に対して発行する新カードに継続いたします。

### 3. 業績予想への影響

今回の契約解消による平成18年2月期の当社業績への影響は軽微であり、業績予想の変更はありません。

### 4. マイカルカード会員への対応等について

今回の基本契約の解消後も、当社とマイカルが別途締結している加盟店契約は継続されるため、マイカル店舗内での当社カードの利用は今後も従来どおり可能となります。

また、既存のマイカルカード会員に対しては、従来以上に特典・サービスを充実させた新しいカードへの切替えを全面的に行い、会員の利便性を損なわぬよう、万全の対応を行なってまいります。

### 5. 提携解消の時期

平成17年12月31日

以 上

<ご参考1> 更生会社株式会社マイカルの概要

- (1) 会社名 更生会社株式会社マイカル
- (2) 所在地 大阪市中央区久太郎町3-1-30 みずほ銀行船場ビル
- (3) 管財人 管財人・代表取締役会長 岡田 元也  
管財人代理・代表取締役社長 西岡 明賜
- (4) 設立 1963年(昭和38年)11月8日
- (5) 資本金 200億円
- (6) 事業内容 総合小売業

<ご参考2> 本件に関するお客さまからのお問合せ窓口

ポケットカード株式会社 お客さまセンター

TEL 0120-12-9255 (9:00~18:00)